

2024年度

産業心理臨床家養成プログラム

出 願 要 項

京都文教大学 産業メンタルヘルス研究所

〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足80 番地

Email sangyou-kbu@po.kbu.ac.jp

TEL 0774-25-2634 FAX 0774-25-2822

KBU Industrial Mental Health Institute

80 Senzoku, Makishima-Cho, Uji-City, Kyoto-611-0041, JAPAN

Email sangyou-kbu@po.kbu.ac.jp

TEL 0774-25-2634 FAX 0774-25-2822

I. 出願手続

(1) 定員 10名程度

(2) 募集対象 産業精神保健分野での活躍を目指す方

(3) 出願〆切

〆切：2024年5月8日（水）〈郵送 必着〉

(4) 出願の方法

市販の封筒にて下記出願書類一式を「書留」にて出願〆切（必着）までに郵送してください。

① 出願書類

(ア) 産業心理臨床家養成プログラム願書〈写真を含む〉 1部

(イ) 志願理由書 1部

② 添付書類（任意で提出）

(ア) メンタルヘルスに関する学習歴に関する書類（論文、口頭発表資料、受講した研修会等についての資料等）

(イ) 組織・団体等からの推薦文

※提出書類の返却はできません。

(5) 選考の方法

① 一次審査（書類選考）

出願書類・添付書類にて総合的に判定します。

② 二次審査（面接）

主に、産業領域での活動経験、産業心理臨床への関心などについて質問します。

原則オンラインにて実施します（Zoomを使用）

Ⅱ. 登録許可および登録手続

(1) 登録許可について

書類選考および面接のうえ、登録を許可された方について「登録許可通知書」を送付いたします。許可通知を受けた方は、指定の期日までに受講料を納付してください。

① 受講料の納入

受講料は、本学より送付する振込用紙を使用の上、所定の期日までに**電信扱い**にて振り込んでください。

受講料 : 150,000 円 / 1 年間

※ 一旦納入された受講料は一切返還できません。

※ 期日までに受講料の納付がない場合は、受講を辞退したものとみなします。

以上